

令和2年第5回常陸太田市議会臨時会会議録

令和2年7月21日（火）

議 事 日 程（第1号）

令和2年7月21日午前10時開議

日程第 1 会期の決定

日程第 2 議案第47号 令和2年度常陸太田市一般会計補正予算（第3号）について

議案第48号 令和2年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

本日の会議に付した事件

日程第 1 会期の決定

日程第 2 議案第47号ないし議案第48号（一括上程・提案理由説明・質疑・採決）

出席議員

12番	成井小太郎	議長	11番	高星勝幸	副議長
1番	森山一政	議員	2番	小室信隆	議員
3番	菊池勝美	議員	4番	諏訪一則	議員
5番	藤田謙二	議員	6番	深谷渉	議員
7番	平山晶邦	議員	8番	益子慎哉	議員
9番	菊池伸也	議員	10番	深谷秀峰	議員
14番	川又照雄	議員	15番	後藤守	議員
16番	黒沢義久	議員	17番	高木将	議員
18番	宇野隆子	議員			

欠席議員

13番 茅根 猛 議員

説明のため出席した者

大久保 太一	市長	宮田 達夫	副市長
石川 八千代	教育長	加瀬 智明	政策推進室理事
綿引 誠二	総務部長	岡部 光洋	企画部長
鈴木 淳	市民生活部長	柴田 道彰	保健福祉部長
根本 勝則	農政部長	小瀧 孝男	商工観光部長
古内 宏	建設部長	磯野 初郎	会計管理者

畠 山 卓 也	上下水道部長	宇 野 智 明	消 防 長
武 藤 範 幸	教 育 部 長	榑 一 行	農業委員会事務局長
岡 田 和 也	秘 書 課 長	中 野 亘	総務部次長兼総務課長
江 幡 治	監 査 委 員		

事務局職員出席者

笹 川 雅 之	事 務 局 長	富 田 弘 明	次長兼議事係長
小 林 博 則	総 務 係 長		

午前 10 時開会

○成井小太郎議長 ご報告いたします。

ただいま出席議員は 17 名であります。

便宜、欠席議員の氏名を申し上げますから、ご了承願います。13 番茅根猛議員、以上 1 名であります。

よって、定足数に達しております。

これより令和 2 年第 5 回常陸太田市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○成井小太郎議長 会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員には、会議規則第 88 条の規定により

4 番	諏 訪 一 則	議 員	14 番	川 又 照 雄	議 員
-----	---------	-----	------	---------	-----

の両名を指名いたします。

諸般の報告

○成井小太郎議長 諸般の報告を行います。

最初に、議長会の経過についてご報告いたします。去る 7 月 13 日、水戸市において、茨城県市議会議長会が開催されました。会議内容については、お手元に配付いたしました印刷物によりご承知願います。

次に、監査委員から、令和 2 年 6 月の例月現金出納検査の結果について、報告書が別紙写しのとおり提出されておりますので、ご報告いたします。

次に、「地方自治法」第 243 条の 3 第 2 項の規定により、一般財団法人里美ふるさと振興公社、株式会社水府振興公社、並びに常陸太田産業振興株式会社のそれぞれの経営状況を説明する書類が、お手元に配付いたしてありますとおり提出されておりますので、ご報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、「地方自治法」第 121 条の規定により、提出案件説明のため、次の者を議場に出席す

るよう要求いたしましたのでご報告いたします。

市 長	大久保 太 一 君	副 市 長	宮 田 達 夫 君
教 育 長	石 川 八千代 君	政策推進室理事	加 瀬 智 明 君
総 務 部 長	綿 引 誠 二 君	企 画 部 長	岡 部 光 洋 君
市民生活部長	鈴 木 淳 君	保健福祉部長	柴 田 道 彰 君
農 政 部 長	根 本 勝 則 君	商工観光部長	小 瀧 孝 男 君
建 設 部 長	古 内 宏 君	会 計 管 理 者	磯 野 初 郎 君
上下水道部長	畠 山 卓 也 君	消 防 長	宇 野 智 明 君
教 育 部 長	武 藤 範 幸 君	農業委員会事務局長	榊 一 行 君
秘 書 課 長	岡 田 和 也 君	総務部次長兼総務課長	中 野 亘 君
監 査 委 員	江 幡 治 君		

以上、19名でございます。

市長挨拶

○成井小太郎議長 この際、市長より招集のご挨拶を願います。市長。

〔大久保太一市長 登壇〕

○大久保太一市長 皆様おはようございます。令和2年第5回の市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご多忙中にもかかわらずご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。日頃から、議員の皆様には市政の進展と円滑なる運営のために格別なるご高配を賜り、深く感謝を申し上げる次第でございます。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、7月に入りまして、東京都内を中心に、1日当たり200人を超える感染者も出てきておりまして、緊急事態宣言解除後、再び感染拡大の傾向にございます。

茨城県におきましても、都内との往来者を中心に感染確認が相次いでおりますことから、7月3日に、新型コロナ対策指針の一部見直しを行いながら、判断指標をステージ2に引き上げてきているところでございます。その後も、都内を中心に感染拡大の増加傾向に歯止めがかからない状況にありましたことから、昨日、茨城県は、東京都内への不要不急の移動及び都内からの帰省等につきまして、自粛の協力を要請したところでございます。

当市におきましても、市民の皆様には、東京との往来やご家族の帰省等につきまして、自粛へのご協力をいただきますとともに、引き続き事態の推移等を注視し、感染拡大防止のため注意喚起等を行いながら、国、県など関係機関等と緊密に連携をいたしまして、遅滞なく対応してまいります。

次に、梅雨前線の影響によりまして、今月初めから九州地方を中心に記録的な豪雨となり、河川の氾濫や土砂災害など、各地に甚大な被害をもたらし、多くの方が犠牲となられました。改めまして、お亡くなりになりました方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災されました皆様には心からお見舞いを申し上げ、被災地の一日も早い復旧・復興を願うものでございます。

当市におきましても、昨年の台風１９号の被害を教訓といたしまして、市民への迅速かつ正確な情報の伝達や防災行政無線のデジタル化等を進めているところでございますが、今回の災害におきましても、高齢者施設等において多くの犠牲者が出ておりますことから、本市の要配慮者利用施設等の避難計画に基づきます訓練等の実施状況の把握と、各施設への周知徹底を図り、今後の災害に備えるよう、担当課に指示をしたところでございます。

次に、緊急事態宣言解除後に再開いたしました市内の小中学校及び観光施設等の現在の状況について、ご報告申し上げます。

６月８日から再開いたしました小中学校につきましては、現在、安全に学校生活を送られております。引き続き、児童生徒の体調管理と衛生管理を徹底しながら、ＧＩＧＡスクール構想の実現に向けた対応につきましても早急に進め、学習の遅れなど支障が生じぬよう対応してまいります。

次に、当市の観光施設等の状況でございますが、各施設とも再開後、利用者の体温チェックなど、ガイドラインに沿った感染防止対策を取りながら再開をしてきたところでございまして、現在の竜神大吊橋への入込客数につきましては前年度比６割程度、ぬく森の湯などの温浴施設では前年度比３割から５割程度となっております。引き続き感染防止対策を十分に行いまして、来場者の安全安心を確保しながら運営に努めてまいります。

特別定額給付金につきましては、これまでの申請件数は２万１，２９１世帯、申請率は９９．１％となっております。そのうち２万１，１８５世帯、５万３１０人へ給付済みとなっております、金額にいたしますと５０億３，１００万円、給付済み率は９８．６％となっております。残りの未申請世帯１８８世帯につきましては、７月に入りまして申請の勧奨通知を送付したところでございまして、今後とも制度の周知に努めてまいります。

次に、県と協調しまして、雇用の維持や事業継続を支援いたします資金貸付け事業につきましては、これまでに相談が４件ございましたが、そのうち１件の貸付けがございました。

また、県の休業要請に協力をいたしました事業者への協力金の上乗せ補助につきましては、現在までに１０３件の交付を行ってきております。

次に、児童手当支給世帯の児童に対しまして、国が１人当たり１万円、市が１万円を上乗せします子育て世帯への臨時特別給付金でございますが、給付対象世帯は２，４６４世帯でございます、これまでに全世帯への支給が完了しております。

一人暮らしの学生生活を応援する支援事業につきましては、本人からの申請が７４件、保護者からの申請が２４０件、これまでに合わせまして３１４件の送付を行ってきたところでございます。

次に、本日の臨時会に提案させていただきます議案について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、国の新型コロナウイルス感染拡大に対応する第２次補正予算が６月に国会において成立いたしました、感染拡大の防止や医療体制の整備、学習保障等に係る予算及び地方公共団体が実情に応じて実施する事業に活用できます地方創生臨時交付金が拡充されたことを受けまして、今回の補正予算では、国の感染症対策及び市の独自事業

といたしまして大きく3項目の予算立てをいたしました。

まず1点目は、子育て支援策といたしまして、国の特別定額給付金の対象とならなかった新生児への特別給付支援、子育てへの負担増や収入が減少しました低所得のひとり親世帯への支援、外出自粛などによりまして様々なイベント等に参加できなかった子どもたちに安心して映画を鑑賞していただく親子ドライブインシアターなど、子育て世帯の負担軽減などの支援策についてでございます。

2点目は、地域経済の活性化及び事業者への支援策といたしまして、市内の消費喚起による活性化策としてプレミアム付商品券の拡充、国の持続化給付金の支給要件適用外となります事業者への支援、感染症の影響により著しく減収となりました市内宿泊事業者や市内観光バス・タクシー事業者支援、感染症対策として新たな事業に取り組みます市内飲食店等の支援策など、地域経済の維持・回復等の施策についてでございます。

3点目は、感染防止対策の強化等といたしまして、災害時の要支援者等の避難所、あるいは新型コロナウイルスの濃厚接触者等の避難所として活用します旧水府小学校の改修工事、各避難所への備品及び備蓄倉庫の整備、保育園や小中学校、各公共施設の水道蛇口の自動水栓化、非接触型の体温測定システムの整備等によります感染防止対策などございまして、これらの各種支援策に関わる令和2年度補正予算2件を提案するものでございます。

提案の理由につきましては副市長よりご説明申し上げますので、慎重なるご審議の上、原案のとおり可決を賜りますようお願い申し上げます。招集の挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○成井小太郎議長 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

日程第1 会期の決定

○成井小太郎議長 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、お手元に配付いたしました会期予定表のとおり、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○成井小太郎議長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りといたします。

日程第2 議案第47号ないし議案第48号

○成井小太郎議長 次、日程第2、議案第47号令和2年度常陸太田市一般会計補正予算（第3号）について、議案第48号令和2年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、以上2件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副市長。

〔宮田達夫副市長 登壇〕

○宮田達夫副市長 提案者に代わりまして、ご説明いたします。

令和２年第５回常陸太田市議会臨時会提出議案をご覧ください。

今回提出いたします議案は、一般会計及び国民健康保険特別会計補正予算の２件でございます。いずれも新型コロナウイルス感染症対策に係る補正であり、関連がございますので、歳入につきましては会計ごとに、歳出につきましては別途資料により一括してご説明申し上げます。

１枚おめくり願います。

議案第４７号は令和２年度常陸太田市一般会計補正予算（第３号）でございます。

１ページをお開き願います。

第１条で歳入歳出予算の総額にそれぞれ３億１,６０７万１,０００円を追加し、総額を３１５億４１６万５,０００円とするものでございます。

歳入につきましては、６ページをお開き願います。

上段の１５款２項１目総務費国庫補助金２億７,０７８万３,０００円の補正につきましては、今回の補正財源として交付されます新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を追加するものでございます。

同款同項２目民生費国庫補助金の補正のうち、右側説明の欄最下段の低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金事業費補助金につきましては、国の事業である低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金の財源として３,２０８万円を追加するものでございます。

同款同項６目教育費国庫補助金の補正につきましては、小中学校における各種感染症対策の財源として、小中学校費合わせまして１,０２０万６,０００円を追加するものでございます。

中段の１６款２項２目民生費県補助金の補正につきましては、市立保育園、認定こども園及び放課後児童クラブにおける各種感染症対策の財源として、合わせまして２３１万２,０００円を追加するものでございます。

下段の１９款２項１目財政調整基金繰入金の補正につきましては、子育て基本条例制定記念イベントの開催を中止し代替事業に組替えるため、９９万３,０００円を減額するものでございます。

一般会計の歳入は以上でございます。

続きまして、議案第４８号でございます。

議案第４８号は令和２年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）でございます。

１ページをお開き願います。

第１条で歳入歳出予算の総額にそれぞれ３７７万円を追加し、総額を５４億２,７４０万９,０００円とするものでございます。

歳入につきましては、６ページをお開き願います。

６款１項１目一般会計繰入金の補正につきましては、歳出予算において補正をいたします保健事業費の財源として、３７７万円を追加するものでございます。

歳入は以上でございます。

続きまして、歳出でございますが、別途資料をご覧ください。

A3縦長の資料、令和2年第5回市議会臨時会、議案第47号・第48号資料、新型コロナウイルス感染症対策補正予算概要でございます。

事業は、大きく7つの区分で実施をしております。

1は子育て世帯向け事業でございます。ご覧の4事業を追加いたします。

1は、親子ドライブインシアター事業でございます。

予算措置は、2款1項12目男女共同参画推進費に362万円を追加するものでございます。内訳でございますが、7節報償費は、子育て基本条例制定記念イベントの開催を中止したことに伴い、100万円を減額し、12節委託料は、代替事業として行う親子ドライブインシアター事業の委託料として462万円を追加するものでございます。財源は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用いたします。

事業内容でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てメッセ及び子育て基本条例制定記念イベントの開催を中止したことに伴い、代替事業として、車の中で安心して映画鑑賞ができる親子ドライブインシアターを実施するものでございます。実施場所は、山吹運動公園体育館南側駐車場、実施予定日は8月8日及び9日でございます。

2は、特別出産給付金でございます。

予算措置は、2款1項15目諸費に、11節役務費及び18節負担金、補助及び交付金合わせまして、2,338万5,000円を追加するものでございます。財源は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用いたします。

事業内容でございますが、国の特別定額給付金の支給対象とならない新生児に対し、市独自に給付金を支給することにより、子育て世帯を支援するものでございます。支給対象者は、本年4月28日から来年3月31日に生まれ、本市に住民登録をした子ども233人を見込み、受給権者は保護者、給付額は子ども1人につき10万円でございます。

3は、国の事業である低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金でございます。

予算措置は、3款2項3目児童措置費に、3節時間外勤務手当から12節委託料までの事務費及び18節負担金、補助及び交付金合わせまして、3,275万3,000円を追加するものでございます。財源は、厚生労働省の低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金補助金を充当いたします。

事業内容でございますが、低所得のひとり親世帯に対して、新型コロナウイルス感染症の影響による子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため、臨時特別給付金を支給するものでございます。支給対象者は、(1)の本年6月分の児童扶養手当の支給を受けている方265世帯、(2)の公的年金給付等を受けていることにより児童扶養手当の支給を受けていない方で、児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る方7世帯、(3)の新型コロナウイルス感染症の影響を受け、直近の収入が児童扶養手当の支給となる水準まで下がった方70世帯でございます。

制度の概要は、図1をご覧ください。

給付金は、基本給付と追加給付の2種類がございます。基本給付は支給対象者の(1)から(3)

のいずれかに該当する方に1世帯5万円、第2子以降、1人につき3万円を支給するものとし、支給時期は、(1)の方は8月中、(2)及び(3)の方は申請後速やかに支給するものでございます。

追加支給は、支給対象者の(1)または(2)に該当し、収入が減少した方に1世帯5万円を支給するものとし、支給時期は9月以降でございます。

次に、4は、市独自事業の低所得世帯への臨時特別給付金でございます。

予算措置は、3款2項3目児童措置費に、10節需用費及び11節役務費の事務費と、18節負担金、補助及び交付金、合わせまして569万7,000円を追加するものでございます。財源は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用いたします。

事業内容でございますが、低所得の子育て世帯を支援するために、生活保護や就学援助を受給している世帯に対し、生活保護費等に上乗せして、市独自の給付金を支給するとともに、ひとり親世帯に対しましても、国の臨時特別給付金に上乗せして支給するものでございます。

支給対象者は、(1)の本年6月分の児童扶養手当の支給を受けている方265世帯、(2)の18歳以下の子どもがおり、本年6月分の生活保護の支給を受けている方4世帯、(3)のひとり親世帯を除く非課税世帯で、本年6月分の就学援助の支給を受けている方11世帯でございます。

制度の概要は、図2をご覧ください。支給対象者(1)から(3)の方に、それぞれ支給している手当等に上乗せし、一律2万円を支給するものでございます。支給時期は、支給対象者、(1)に該当する方は8月中、支給対象者(2)及び(3)に該当する方は、申請後速やかに支給するものでございます。

以上、子育て世帯向け事業として、合計6,545万5,000円を計上いたしました。

2は、地域経済活性化・事業者向け支援事業でございます。ご覧の6事業を追加いたします。

財源は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用いたします。

1は、プレミアム付商品券の拡充でございます。

予算措置は、6款1項2目商工振興費に18節負担金、補助及び交付金1,830万円を追加するものでございます。

事業内容でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んだ市内消費を喚起し、市内商工業の振興を図るため、当初予算で計上したプレミアム付商品券について、率の引上げ及び発行部数の追加を行うものでございます。プレミアム率の引上げは、現行10%を20%に、発行部数追加は、現行1万2,000冊を1万5,000冊とし、事業開始時期は9月を見込んでおります。

2は、新型コロナウイルス対策支援金でございます。

予算措置は、6款1項2目商工振興費に、10節需用費及び11節役務費の事務費と18節負担金、補助及び交付金、合わせまして7,897万5,000円を追加するものでございます。

事業内容でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響により減収となったものの、国の持続化給付金の支給対象とならない市内中小企業、個人事業者に対し支援金を支給するものでござ

ございます。支給対象者は、本年1月から12月までの間に、前年同月比で20%以上50%未満減収となった月のある者で、支給額は、法人は20万円、個人は10万円、事業開始時期は8月中を見込んでおります。

3は、市内観光バス事業者等支援金でございます。

予算措置は、6款1項2目商工振興費に18節負担金、補助及び交付金240万円を追加するものでございます。

事業内容でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響により減収が著しい市内の観光バス・タクシー事業者を対象に支援金を支給するものでございます。支給対象者は、本年1月から12月までの間に、前年同月比で50%以上の減収となった月のある者で、支給額は、観光バス事業者50万円、タクシー事業者30万円、事業開始時期は8月中を見込んでおります。

4は、宿泊事業者支援金でございます。

予算措置は、6款1項2目商工振興費に18節負担金、補助及び交付金340万円を追加するものでございます。

事業内容でございますが、観光バス・タクシー事業者同様、新型コロナウイルス感染症の影響により減収の著しい市内宿泊事業者を対象に支援金を支給するものでございます。支給対象者は、本年1月から12月までの間に、前年同月比で50%以上減収となった月のある者で、支給額は1事業者20万円、事業開始は8月中を見込んでおります。

5は、新型コロナウイルス感染症対策事業応援支援金でございます。

予算措置は、6款1項2目商工振興費に、18節負担金、補助及び交付金500万円を追加するものでございます。

事業内容でございますが、新型コロナウイルス感染症対策として、テイクアウトなど新しい事業に取り組む市内飲食店を対象に支援金を支給するもので、支給額は10万円、事業開始時期は8月中を見込んでおります。

6は、離職者等雇用事業所奨励金でございます。

予算措置は、6款1項2目商工振興費に18節負担金、補助及び交付金200万円を追加するものでございます。

事業内容でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、就労の場を失った方を雇用する事業者を対象に奨励金を支給するものでございます。支給対象者は、市内に本社、事業所のある雇用保険適用事業所のうち、就労の場を失った方を本年4月から11月末日までに雇用し、3か月以上継続して雇用した事業者で、支給額は雇用1人につき10万円、実施時期は8月中を見込んでおります。

以上、地域経済活性化事業者向け支援事業として、合計1億1,007万5,000円を計上いたしました。

2ページをご覧ください。

3は、新型コロナウイルス感染症に対応した避難所の整備でございます。

予算措置は、8款1項5目災害対策費に、10節需用費248万8,000円、14節工事請負

費3,575万3,000円,17節備品購入費773万3,000円,合わせまして4,597万4,000円を追加するものでございます。財源は,新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用いたします。

事業内容でございますが,避難所における3密を防止するため,従来よりも多くの避難所を開設する必要があることから,発電機等の備品や消毒液等の衛生用品を追加整備するとともに,避難所開設を効率的に行うため,資材を備蓄する倉庫を各避難所へ整備いたします。また,避難行動における要支援者とその家族向けの避難所,あるいは感染症における濃厚接触者等の避難先として活用することも視野に入れ,旧水府小学校校舎を避難施設として改修するものでございます。

1の整備資機材等でございますが,(1)の備蓄倉庫は,災害時に開設を予定している指定緊急避難所20か所のうち,市が管理する17か所に整備するもので,(2)の発電機,照明機材等から,(5)の衛生用品を配置するものでございます。

2の旧水府小学校校舎改修は,(1)の昇降口のバリアフリー化,(2)の教室等の間仕切り及び折り畳みベッド設置等のほか,トイレや蛇口の改修を行うものでございます。

続きまして,4は,健診における感染拡大防止対策の強化でございます。ご覧の3事業を追加いたします。財源は,新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用いたします。

1は,乳幼児健診における感染拡大防止対策でございます。

予算措置は,4款1項3目母子衛生費に,10節需用費から17節備品購入費まで合わせまして91万6,000円を追加するものでございます。

事業内容でございますが,乳幼児健診における新型コロナウイルス感染症対策を行うもので,対策内容は,パーテーション等の購入及び健診時におけるフッ素塗布の中止に伴い,同診療を歯科医院へ委託するものでございます。

2は,議案第48号国民健康保険特別会計の補正予算に係る事業でございます。

予算措置は,5款1項1目保健衛生普及費に,11節役務費及び18節負担金,補助及び交付金,合わせまして320万4,000円を,5款2項1目特定健康診査等事業費に,10節需用費及び17節備品購入費,合わせまして56万6,000円を追加するものでございます。

事業内容でございますが,集団健診における新型コロナウイルス感染症対策を行うとともに,新型コロナウイルス感染症の影響により集団健診を受診できなかった方を対象に,人間ドックの追加募集を行うものでございます。

対策内容は,(1)の集団健診における対策といたしまして,パーテーション等を購入するとともに,採尿時の混雑を回避するために採尿セットを購入し,事前に配布するものでございます。

(2)の人間ドック追加募集は100人分を見込むものでございます。

3は,後期高齢者医療制度の被保険者を対象とした集団健診における感染拡大防止対策でございます。

予算措置は,3款1項5目老人医療給付費に,10節需用費,11節役務費の事務費及び18節負担金,補助及び交付金,合わせまして284万7,000円を追加するものでございます。

事業内容でございますが,国民健康保険特別会計と同様の対策を講じるものでございます。な

お、人間ドック追加募集の対象者は、８０人分を計上いたしました。

以上、健診における感染拡大防止対策の強化として、一般会計及び国民健康保険特別会計合わせまして、１,１３０万３,０００円を計上いたしました。

５は、保育・教育施設における感染拡大防止対策の強化でございます。ご覧の６事業を追加いたします。

１は、市立保育園等における感染拡大防止対策でございます。

予算措置は、３款２項２目保育所費に１０節需用費４６２万２,０００円を追加するものでございます。財源は、厚生労働省の保育対策総合支援事業費補助金及び新型コロナウイルス感染症緊急包括支援金、並びに新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用いたします。

事業内容でございますが、市立保育園及び認定こども園における新型コロナウイルス感染症対策を行うもので、消毒液及び園児用マスクを購入し配置するとともに、水道蛇口７７か所を自動水栓へ交換するものでございます。

２は、民間保育園等における感染拡大防止対策への補助でございます。

予算措置は、３款２項３目児童措置費に１８節負担金、補助及び交付金５０万円を追加するものでございます。財源は、厚生労働省の保育対策総合支援事業費補助金を充当いたします。

事業内容でございますが、６月の第２号補正に補助申請が間に合わなかった、らいらっく保育園が行う新型コロナウイルス感染症対策費用へ５０万円を補助するものでございます。

３は、市立放課後児童クラブにおける感染拡大防止対策でございます。

予算措置は、３款２項４目児童クラブ費に、１０節需用費及び１７節備品購入費合わせまして、２１３万６,０００円を追加するものでございます。財源は、厚生労働省の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援金及び厚生労働省と茨城県の子ども・子育て支援交付金、並びに、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用いたします。

事業内容でございますが、各児童クラブに対し、ご覧の対策を講じるものでございます。

４は、市立小中学校における感染拡大防止対策でございます。

予算措置は、９款２項１目小学校管理費及び同款３項１目中学校管理費にそれぞれ１０節需用費及び１７節備品購入費合わせまして、２,５６３万９,０００円を追加するものでございます。財源は、文部科学省の学校保健特別対策事業費補助金及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用いたします。

事業内容でございますが、各小中学校に対し、ご覧の対策を講じるものでございます。

５は、国の事業である学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援でございます。

予算措置は、９款２項１目小学校管理費及び同款３項１目中学校管理費にそれぞれ１０節需用費及び１７節備品購入費合わせまして、１,９５０万円を追加するものでございます。財源は、文部科学省の学校保健特別対策事業費補助金及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用いたします。

事業内容でございますが、各小中学校において校長の判断で行う感染症対策や学習保障等に必要取組を支援するもので、支援額は児童数の多い太田小学校は１５０万円、その他の学校は１

00万円でございます。

6は、幼稚園における感染拡大防止対策でございます。

予算措置は、9款4項1目幼稚園管理費に10節需用費356万9,000円を追加するものでございます。財源は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用いたします。

事業内容でございますが、各幼稚園に対し、ご覧の対策を講じるものでございます。

以上、保育・教育施設における感染拡大防止対策の強化として、合計5,596万6,000円を計上いたしました。

3ページをご覧ください。

6は、公共施設等における感染拡大防止対策の強化でございます。ご覧の9事業を追加いたします。財源は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用いたします。

1は、地域コミュニティにおける感染拡大防止対策でございます。

予算措置は、2款1項11目市民活動費に10節需用費7万6,000円を追加するものでございます。

事業内容でございますが、地域コミュニティにおける新型コロナウイルス感染症対策を行うもので、対策内容は、非接触型体温計7台を購入し、各コミュニティへ貸与するものでございます。

2の総合福祉会館における感染拡大防止対策から、少し飛びまして、9の図書館における感染拡大防止対策まででございますが、各公共施設における感染拡大防止対策の強化でございます。

事業内容でございますが、消毒液や非接触体表温度測定システム等の購入配置及び水道蛇口の自動水栓化、並びに換気対策として、空気清浄機の配置や網戸の整備、また、9の図書館には、返却された図書を紫外線により消毒する図書消毒器を配置するなど、各施設の状況に応じ、適切に対処してまいります。

以上、公共施設等における感染拡大防止対策の強化として、合計2,769万9,000円を計上いたしました。

7のその他の感染拡大防止対策は、ご覧の2事業でございます。財源は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用いたします。

1は、広報戦略事業における感染拡大防止策でございます。

予算措置は、2款1項2目文書広報費に12節委託料82万3,000円を追加するものでございます。

事業内容でございますが、広報戦略事業を継続するに当たり、公式マスコットキャラクター着ぐるみを追加作成し、使用後の消毒に要する期間を確保することにより、感染を防止するものでございます。

2は、図書館蔵書の増冊でございます。

予算措置は、9款5項6目図書館費に、17節備品購入費254万6,000円を追加するものでございます。

事業内容でございますが、外出自粛の中、市民が在宅時間を有意義に過ごすことができるよう、図書を購入するもので、事業内容は、図書資料1,077冊、視聴覚資料67点を追加購入するも

のでございます。

以上、その他の感染拡大防止対策として、合計３３６万９,０００円を計上いたしました。

最下段、合計でございますが、一般会計３０事業に３億１,６０７万１,０００円を、国民健康保険特別会計１事業に３７７万円をそれぞれ追加し、新型コロナウイルス感染症拡大防止に対する対応及び感染拡大の影響を受けた地域経済、市民生活の支援に引き続き全力で取り組んでまいります。

提出議案に係る私からの説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○成井小太郎議長 説明は終わりました。これより質疑を行います。

通告がありますので、発言を許します。

１８番宇野隆子議員の発言を許します。１８番宇野隆子議員。

〔１８番 宇野隆子議員 質問者席へ〕

○１８番（宇野隆子議員） 日本共産党の宇野隆子です。

私は、議案第４７号令和２年度常陸太田市一般会計補正予算（第３号）について、質疑を行います。

国の緊急経済対策に基づき創設された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、第１次補正予算の段階では１兆円の規模でしたけれども、第２次補正予算で３兆円と、大幅に増額されました。

本市では、臨時交付金第２次の交付限度額は７億２,４００万円が示されました。そのうち、今回補正で臨時交付金２億７,０７８万３,０００円の歳入が計上されております。またその他に、低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金事業費補助金など、民生費国庫補助金及び教育費国庫補助金などの歳入が計上されております。

歳入歳出予算の補正、３億１,６０７万１,０００円の一般会計補正予算について、６点伺います。

まず１点目、７ページ、２款１項２目１２節マスコットキャラクター製作委託料８２万３,０００円についてです。

これは、各種イベント会場で、マスコットキャラクターじょうづるさんが、子どもたちを引きつけ、また喜ばせてくれます。大人も楽しんでおります。また、本市のマスコットキャラクターとしてＰＲにも一役買って活躍している着ぐるみのじょうづるさんですけれども、現在２体のうち、平成３０年度に製作された新しいほうのじょうづるさんの稼働率が高いと伺っております。２か年の貸出件数及び日数について伺います。

また、今回、コロナ感染防止のためにということで新たに製作するわけですが、現在、使用に際して、コロナ感染防止のためにどういうことに注意をされて貸出しをしているのかお伺いいたします。

２点目に、同じく７ページ、２款１項１２目７節報償費１００万円の減額について伺います。

議案説明でもありましたけれども、子育てメッセ及び常陸太田市子育て基本条例、これは県内で最初に制定されたものですが、この条例制定の記念イベントとして開催するために当初

予算で上げておりました１００万円ですけれども、コロナ禍によって５月の講演会を中止したということで減額補正となっております。子育て基本条例の理念を、家庭、職場、地域で広く深く、みんなが理解することができるように、当初予算で組んだこの講演会は、私は必要なことではないかと思っておりますけれども、今回中止したこの事業について、今後に対する見解について伺いたいと思います。

３点目に、８ページになりますけれども、３款２項３目１８節です。これにつきましても、先ほど添付されました説明資料で伺いましたけれども、これも大いに賛成すべき内容となっておりますが、この中で、低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金３，２０８万円、国庫補助事業です。

通告しておりました中で、大分説明をいただいた部分が多いのですが、この追加給付の部分ですが、基本給付は、ここにもありますように児童扶養手当の支給を受けている者ということで、これについては対象世帯数がつかめると思いますが、追加給付となる部分について、公的年金給付等を受けていることにより云々とありますけれども、これが７世帯、それから、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、直近の収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった方７０世帯とありますけれども、これはどのように想定されたのか伺いたいと思います。

それから、通告しておりました申請を必要とする対象者への周知徹底についてです。対象となり必要とする世帯の方が確実に支援を受けられるということでは、こうした支給に対する情報がしっかり対象者に届いてないとならないと思うわけで、その周知方法をどのように強化していくのかということで伺いたいと思います。

それから、通告しておりました支給のスケジュールについては、資料にありましたので了解いたしました。可能な限り速やかに支給されるようお願いしたいと思います。

次に、その下にあります低所得世帯への臨時特別給付金については、市独自の給付金となるわけですけれども、５６０万円。児童扶養手当支給の世帯、その他、市独自の事業で就学援助を受けている、それから生活保護を受けてると。非課税世帯になるかと思っておりますけれども、これらの世帯については対象世帯数はつかめると思いますが、この部分については、生活保護あるいは就学援助等々の世帯については、その申請が必要となるのかどうか伺いたいと思います。

次に、４点目になりますけれども、９ページ、６款１項２目１８節補助金１，８３０万円。プレミアム付商品券事業の追加ということであります。これについても先ほど説明をいただきましたが、増額になった理由はプレミアム率の引上げということで、現行１，０００円が２，０００円になると。それから、発行部数が追加ということで、１万２，０００冊が１万５，０００冊ということで、プラス３，０００冊と。それからもう一つ、１人当たりの購入冊数は３冊ということでしたけれども、これが２冊になったというようなことを伺っておりましたが、先ほどの議案説明の中にはこの部分についてはありませんでしたので、そこは確認をしたいと思います。それから、事業開始は９月中ということですが、そうすると、プレミアム付商品券はいつまで使用可能なのかということについても伺いたいと思います。

それと、独自支援金で説明いただきました支援金が、新規で４事業。それと、奨励金として１件ということですが、これの周知徹底ということについて伺いたいと思います。先

ほども申しましたけれども、今回は民生費関係と違って、ある程度バス会社とかタクシー事業者とか、それぞれその対象者数を絞り込めるのではないかと、このように思いますけれども、周知徹底について伺いたいと思います。

次に、5点目になります。8款1項5目11節です。施設改修工事1,527万6,000円、これについて伺いたいと思います。先ほど議案説明にもありましたけれども、旧染和田小学校、統合して水府小学校となりましたが、その校舎といいますか、教室を改修して災害発生時に備えると。このような説明を受けましたけれども、その工事として、パーテーション等々ありました。ここは教室を利用されるということですが、何人利用できるのか、また、対象者についても伺いたいと思います。

この水府小学校ですけれども、築43年と、耐震工事も行われているということで、財産としては教育財産になりますが、自然災害発生時に教室を利用すると。平常時にはどのように考えているのか、平常時利用も検討されているのかどうか伺いたいと思います。

次に6点目として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、本市の交付限度額が7億2,400万円ということで示されました。今回、2億7,078万3,000円計上しております、残る約4億5,300万円ですけれども、この今後の予定について伺いたいと思います。

以上で1回目の質疑を終わります。

○成井小太郎議長 答弁を求めます。政策推進室理事。

○加瀬智明政策推進室理事 失礼しました。一般会計補正予算書7ページ、2款1項2目12節マスコットキャラクター製作委託料についてのご質問にお答えいたします。

初めに、公式マスコットキャラクターじょうづるさん着ぐるみの2か年の貸出件数及び日数についてでございますが、着ぐるみは市や各種団体のほか、民間事業所などのイベント等で活用されております。

平成30年度の貸出件数でございますが、貸出件数は58件、日数は167日となっております。令和元年度につきましては、新型コロナウイルス感染症予防のため、本年2月から貸出しを休止しております。昨年4月から本年1月までの10か月間の件数となりますが、貸出件数は65件、日数は172日でございます。

次に、使用に際して新型コロナウイルス感染防止のための注意点でございますが、「新型コロナウイルス感染症の流行下における「じょうづるさん」着ぐるみ貸出しに際してのお願い」といたしました着ぐるみ使用に際してのガイドラインを作成いたしております。使用する際には、感染防止のため、着ぐるみとの握手や着ぐるみとの触れ合いなどの接触の禁止、接触を抑止するための介添え者を必ず1名つけること、また、3密となるイベント等での使用の禁止、貸出期間中の着ぐるみの着用者については特定の1名に限定をしていただくこと、着用前の手指消毒の徹底、着用者の体調管理は十分に行っていただくこと、また使用後になりますが、十分に乾燥させて返却をしていただくこと、そして、着用者、介添え者等の関係者が感染をした場合には速やかに市に報告をしていただくことなどの注意点を追加し、貸出しを行うことといたしております。

返却された着ぐるみにつきましては十分に消毒を行いまして、次の貸出しまでの十分な期間を

確保した後、貸出しを行うことといたしております。

公式マスコットキャラクターじょうづるさんの着ぐるみを安心して使用できるよう、貸出しにつきましては細心の注意を払いまして、広報戦略事業継続のため、じょうづるさん着ぐるみの活用を図ってまいります。

以上でございます。

○成井小太郎議長 企画部長。

○岡部光洋企画部長 補正予算書7ページの、2款1項12目7節の子育て基本条例の制定によるイベント開催の今後に対する見解についてお答えいたします。

子育て基本条例制定に当たりまして、5月23日総合福祉会館における子育てメッセの開催に合わせまして、条例制定記念イベントといたしまして記念講演を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえまして、今年度におけるイベント開催を中止したところでございます。当該イベントの開催につきましては、今後の新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえますとともに、実施のタイミングも考慮に入れ、来年度の事業として、新年度の予算編成時に検討してまいりたいと考えております。

次に、当市への新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の第2次交付限度額7億2,400万円のうち、残る約4億5,000万円の今後の予定についてのご質問についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、新型コロナウイルス感染症への対応や感染拡大の影響を受けた地域経済、住民生活への支援を目的に、地域の実情に合わせた施策に活用することとされており、当交付金の趣旨に沿えば柔軟な活用が可能となっております。本臨時会におきましては、事業の先行分として補正予算を計上させていただいておりますが、国からの活用事例集や事業立案への支援プラットフォームなどを活用いたしまして、国、県や他自治体の動向も注視しながら、残る約4億5,000万円の活用につきましては有効な施策を検討、実施してまいりたいと考えております。

○成井小太郎議長 保健福祉部長。

○柴田道彰保健福祉部長 議案第47号令和2年度一般会計補正予算（第3号）について、保健福祉部関連のご質問にお答えをいたします。

まず8ページ、3款2項3目18節低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金に関する2点のご質問のうち、1点目の支給対象者の追加給付について、支給対象者数をどのように想定しているのかについてでございますが、追加給付の対象となる方は、国におきまして、児童扶養手当を受給されている方及び公的年金を受給されている方の8割を想定しております。

次に、申請を必要とする対象者への周知徹底についてでございますが、広報紙やホームページの活用のほか、児童扶養手当の8月の現況届提出時などでも周知を図り、対応をしてまいりたいと考えております。

続きまして、低所得者世帯への臨時特別給付金の対象となる世帯への周知徹底についてでございますが、広報紙やホームページでの周知のほか、児童扶養手当を受給されている方につきまし

ては、国の臨時特別給付金の支給に関する通知に併せてお知らせをし、生活保護並びに就学援助受給の方につきましては、それぞれ対象となる世帯にお知らせを配付いたしまして、周知徹底を図ってまいりたいと考えております。また、生活保護世帯並びに就学援助世帯につきましては、申請をいただきまして支給することになります。

○成井小太郎議長 商工観光部長。

○小瀧孝男商工観光部長 一般会計補正予算書9ページ、6款1項2目18節の負担金、補助及び交付金について、2点のご質問にお答えいたします。

まず1点目のプレミアム商品券についてのご質問についてですが、9月中の販売開始、来年1月末までの使用と考えております。また、商工会と、広く市民の方に行き渡るよう、1人3冊を予定していたものを2冊にすることで検討してございます。

次に2点目の各種支援金の周知についてですが、市の広報やホームページ掲載のほか、商工会を通して商工会会員への案内文書の送付など、周知を図ってまいります。

なお、バス事業者や宿泊事業所など、今回の新型コロナウイルス感染症の影響を特に受けている事業者につきましては個別にお知らせするなど、確実に事業者に届くよう努めてまいります。

また、離職者等雇用事業奨励金につきましても、商工会を通した商工会会員への案内文書の送付や工業団地連絡協議会による団地内事業所への周知など、離職者の雇用につながるよう努めてまいります。

○成井小太郎議長 総務部長。

○綿引誠二総務部長 議案第47号令和2年度常陸太田市一般会計補正予算(第3号)について、議案書の9ページ、8款1項5目災害対策費14節工事請負費におけます施設改修費1,527万6,000円に関するご質問にお答えいたします。

まず、対象者ということでございますが、先ほど提案理由でもご説明しましたとおり、避難行動におきまして支援を要する方とそのご家族、さらには、感染症におけます濃厚接触者の疑いがあるような方などの想定もしているところでございます。

収容人数でございますけれども、今現在、教室、普通教室、特別教室等14室を改修しまして、約100名ほど収容する予定としてございます。

続きまして、旧水府小学校の改修後の平常時における利用方法でございますけれども、平常時におきましては、定期的な施設の清掃及び点検等を行いまして維持管理に努めてまいりますとともに、災害時に避難所として円滑に開設運営するためには、日ごろからの研修が必要であると考えておりますので、定期的に、避難所運営する職員、さらには避難行動のため要配慮を要する施設の関係者の方々の研修の場として活用しながら、災害時に万全の体制で臨めるよう努めてまいります。

また、市民の防災意識の向上を図るために、自主防災会などの団体を対象とした避難所での生活体験や防災学習の場としての活用についても今後進めてまいりたいと考えております。

○成井小太郎議長 宇野議員。

○18番(宇野隆子議員) ありがとうございました。

2点目に伺いました子育てメッセ及び常陸太田市子育て基本条例の制定に向けた記念イベントということでは、今回中止になりましたけれども、確かに制定して、いつ開くかという、そういうタイミングも大事かと思います。条例制定されてから、コロナ禍で非常に市民が不安の中で生活している中で、また落ち着いたときにこうした講演を、もう少し今回よりも工夫して開催して、常陸太田市の子どもたちが幸せになるように、みんなで条例を生かしていくというようなことでは、次年度当初予算の中で検討されていくということなので、十分検討していただきたいと、このように思います。

それから、支給する際の周知徹底ですけれども、これについても、先ほど申しあげましたように、きちんとお知らせで通知するというようなことなどでありましたけれど、支給を受けられる対象となる人たちが漏れることがないように、しっかりとした対応をお願いしたいと思います。

次に、4点目に伺いましたプレミアム商品券の事業につきましては、市民の生活支援、地域経済の活性化を図るということで拡充すると、市長からの挨拶の中でもありましたけれども、当初1人3冊購入ということですが、今回2冊にするかどうか、先ほどの答弁では検討中ということでありましたけれども、これについては、まだ確定していないのかどうか、もう一度確認したいと思います。まだ検討中ということでは少し取組が遅いのではないかと思いますけれども、これについてはお願いしたいと思います。

それから、5点目の施設改修工事、平常時の利用についてはご答弁いただきましたので、了解いたしました。効果的な活用が図られるようによろしくをお願いしたいと思います。

また、6点目に伺いました問題についても、コロナ禍から市民の命と暮らし、営業を守るために十分な支援策のご検討をお願いしたいと思います。

それでは、1点だけです。プレミアム付商品券の1人当たりの購入できる冊数について、再度、確認の意味で伺いたいと思います。

○成井小太郎議長 商工観光部長。

○小瀧孝男商工観光部長 現在、市商工会と2冊にすることで調整を図っているところでございます。

○成井小太郎議長 宇野議員。

○18番（宇野隆子議員） ありがとうございます。購入冊数が3冊から2冊になるということは購入できる人がもっと増えるということでありまして、そういうことによって経済波及効果もできるのではないかなと思いますので、早急に商工会との検討をお願いして、決定していただきたいと思います。

以上で質疑を終わります。

○成井小太郎議長 以上で質疑を終結いたします。

○成井小太郎議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第47号及び議案第48号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしますが、これにご異議ございません

か。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○成井小太郎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第４７号及び議案第４８号については、委員会の付託を省略することに決しました。

○成井小太郎議長 これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

○成井小太郎議長 採決いたします。

お諮りいたします。議案第４７号令和２年度常陸太田市一般会計補正予算（第３号）について、議案第４８号令和２年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）について、以上２件については、原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○成井小太郎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第４７号及び議案第４８号については、原案可決することに決しました。

○成井小太郎議長 以上をもって、今期臨時会の議事は全て議了いたしました。

閉会に先立ち、市長の挨拶を願います。市長。

〔大久保太一市長 登壇〕

○大久保太一市長 令和２年第５回の市議会臨時会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいまは令和２年度の補正予算２件につきまして原案のとおり可決を賜りまして、誠にありがとうございます。本日、議決をいただきました補正予算につきましては、一日も早く市民や事業者の皆様方をご支援できますよう、万全の体制で取り組んでまいります。また、さきの５月臨時会並びに６月定例会におきましてご承認をいただいておりますコロナ関連対策予算につきましても遅滞なく進めているところでございます。

引き続き事態を注視いたしまして、感染拡大防止と市民の皆様の安全、安心、そして、地域経済等の維持、回復のために、国、県などの関係機関と連携をいたしまして、全力で取り組んでまいりますので、議員の皆様、市民の皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

時節柄、皆様にはご自愛いただきまして、市政の円滑な運営のために、なお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

○成井小太郎議長 以上をもって、令和２年第５回常陸太田市議会臨時会を閉会いたします。

午前１１時２１分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員